

# 相続・遺言

なんでも

## 休日 相談会 & 講演会

日付：令和5年10月29日(日)

場所：とちぎ福祉プラザ (宇都宮市若草1-10-6)

費用：無料

その他：相談会、講演会ともに予約制

予約期間 令和5年10月2日(月)～27日(金)

令和6年4月1日から相続登記が義務になります

### 相談会 午前10時～午後3時

例えば、こんな相談はありませんか？

・相続や遺言のこと ・遺産分割のこと ・土地の境界のこと など

当日は公証人、司法書士、土地家屋調査士が相談をお受けします

※相談時間は1組あたり30分とさせていただきます

### 講演会 午前10時～午後0時30

- ① 任意後見制度・公正証書遺言について (講師：公証人)
- ② 相続について (講師：司法書士)
- ③ 土地の境界について (講師：土地家屋調査士)
- ④ 自筆証書遺言書保管制度について (講師：法務局職員)

### 予約・問合せ先

宇都宮地方法務局 総務課 ☎028-623-0911